

一般社団法人 FLIP コンソーシアム 再入会に関するご案内

■ 対象のお客様

過去に FLIP コンソーシアムの正会員、一般会員、ユーザー会員、または海外会員だったお客様で、「一般社団法人 FLIP コンソーシアム定款」第 11 条に定める任意退会をされた場合のみ、再入会をお申込みいただくことができます。

※任意退会以外の理由で、会員資格を喪失された場合は再入会をお申込みいただくことはできませんので、ご了承ください。

■ お申込みいただける会員種別

「一般会員」または「ユーザー会員」

※退会前の会員種別に関わらず、正会員への再入会申込みはできません。

■ 会員種別ごとの資格・審査および費用等

ユーザー会員として再入会を希望される場合

■ 資格および審査

FLIP コンソーシアムの目的に賛同する国内の法人または個人が対象となります。再入会に際しては、当法人の理事長もしくは担当理事の承認が必要となります。

■ ユーザー会員としての特典

- ・FLIP ROSE® Program、FLIP TULIP® Program を**実行形式で 10 ライセンス**、及び関連プログラムを使用数無制限のライセンス（但し、実行時に FLIP ROSE® Program または FLIP TULIP® Program を要する FLIPGEN、FLIPSIM、FLIPCSIM を除く）、マニュアル、プロテクトキー、その他関連書類（1 会員あたり日本語版または英語版いずれか 1 セットのみの提供となります。なお、英語版においては、FLIP プログラム、マニュアル等の提供が日本語版より遅れる、または、提供されない可能性があります。また、FLIPGEN プログラムの日本語版、英語版には互換性はありません。）
- ・FLIP に関する高度な利用技術にかかわる研究会（ワーキンググループ）への参加
- ・FLIP に関する講演会や講習会等への参加
- ・FLIP の使用（ユーザー会員規約第 2 条第 2 項および第 3 項に定める範囲内での使用に限ります。）
- ・FLIP の利用に関する一般的な技術サポート（アンサーサービス）（日本語または英語のいずれかを選択できます。なお、選択後の変更はできません。）

■ 過去にユーザー会員または海外会員だったお客様の場合

過去にユーザー会員または海外会員だったお客様が、ユーザー会員に再入会する場合は、**退会前に提供されたプロテクトキーと交換で新しいプロテクトキーを発行します**。なお、交換できない場合は、別途「追加プログラムセット」110 万円（税込）をご購入いただくこととなります。詳細は、P4 の【お申込みに関する注意事項】をご確認ください。

■ 再入会にかかる費用

| | |
|------|------------------|
| 再入会金 | 1,100,000 円 (税込) |
| 年会費 | 330,000 円 (税込) |

- 年会費にはアンサーサービスの問合せ窓口担当者 1 名の利用料が含まれています。追加プログラムセットやアンサーサービスの問い合わせ窓口担当者の追加を希望される場合は、以下の費用がかかります。

| | |
|---------------------------------------|------------------------|
| 追加プログラムセット | 1,100,000 円 (税込) / セット |
| 追加窓口年会費 (会員サービス 1 セットあたり最大 9 口まで追加可能) | 110,000 円 (税込) / 口 |

■ プログラムの動作環境 (推奨環境) について

| | |
|-------|---|
| OS | Microsoft® Windows®10 以降 × 64 ビット版 |
| CPU | Intel® 第 2 世代 Core™ i プロセッサ(Sandy Bridge)以降 |
| 使用権管理 | プロテクトキー方式 |
| 推奨メモリ | 8GB 以上 (FLIP3D : 16GB 以上) |

■ お申し込み方法

「一般社団法人 FLIP コンソーシアム定款」、「一般社団法人 FLIP コンソーシアム ユーザー会員規約」、「アンサーサービス利用規約」の内容をご確認の上、以下の書類を E-mail にて FLIP コンソーシアム カスタマーサービス (info@flip.or.jp) までお送りください。

再入会申込書 (法人用または個人用)

一般会員として再入会を希望される場合

■ 資格および審査

FLIP コンソーシアムの目的に賛同する国内の法人または個人が対象となります。再入会に際しては、FLIP の高度な利用実績および当法人と十分な取引実績があることについて当法人の理事会による承認を得る必要があります。

■ 一般会員としての特典

- ・FLIP を実行形式 (FLIP ROSE® Program 2D および 3D の一部のバージョンのみソースコードが提供されます) で同一会員法人内において使用数無制限のライセンス、そのマニュアル、その他関連書類
- ・FLIP の改良、機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発
- ・FLIP に関する高度な利用技術に関わる研究会 (ワーキンググループ) への参加
- ・FLIP に関する講演会や講習会等への参加
- ・FLIP の使用 (一般会員規約第 2 条第 3 項および第 4 項で定める範囲内の使用に限ります。)
- ・FLIP の利用に関する一般的な技術サポート (アンサーサービス)

■ 再入会にかかる費用

- 直前の会員種別が正会員または一般会員だった方が、一般会員として再入会する場合

| | |
|------|------------------|
| 再入会金 | 1,100,000 円 (税込) |
| 年会費 | 下記の年会費区分表に記載 |

- 直前の会員種別がユーザー会員または海外会員だった方が、一般会員として再入会する場合

| | |
|----------|------------------|
| 再入会金 | 1,100,000 円 (税込) |
| 会員種別変更費用 | 1,650,000 円 (税込) |
| 年会費 | 下記の年会費区分表に記載 |

【一般会員 年会費区分表】 ※従業員数により、会費区分が分けられます。

| 一般会員 会費区分 | 年会費 | 窓口/連絡担当者数※ |
|---|--------------------------|------------|
| カンパニー (従業員 10 人以下の法人会員 または個人会員) | 330,000 円 (税込) | 各 1 名 |
| ビジネス (従業員 11 人以上 300 人以下の 法人会員または個人会員) | 440,000 円 (税込) | 各 2 名 |
| エンタープライズ (従業員 301 人以上の法人会員) | 550,000 円 (税込) | 各 3 名 |

※各区分の年会費に利用料が含まれる窓口担当者および連絡担当者数です。窓口担当者または連絡担当者を更に追加する場合は、追加窓口年会費 11 万円 (税込) が必要になります。

■ プログラムの動作環境および推奨環境について※

| | |
|----------|---|
| OS | Microsoft® Windows® 10 以降 × 64 ビット版 |
| CPU | Intel® 第 2 世代 Core™ i プロセッサ(Sandy Bridge)以降 |
| メモリ (推奨) | 8GB 以上 (FLIP3D : 16GB 以上) |

※ここに記載の動作環境は、当法人から提供する実行モジュールの動作環境になります。

■ お申し込み方法

「一般社団法人 FLIP コンソーシアム定款」、「一般社団法人 FLIP コンソーシアム一般会員規約」、「アンサーサービス利用規約」の内容をご確認の上、以下の書類を E-mail にて FLIP コンソーシアム カスタマーサービス (info@flip.or.jp) までお送りください。

- ① 再入会申込書 (法人用または個人用)
- ② 法人概要 (法人のお客様が別紙として提出される場合)
- ③ FLIP 関連の論文のコピー (発表歴がある場合)

②「法人概要」または③「FLIP 関連の論文」を別紙で提出される場合は、メール添付または郵便にてお送りください。③については、数が多い場合は、論文リストとともに代表して2～3編をお送りください。

【送付先】 一般社団法人 FLIP コンソーシアム事務局 カスタマーサービス宛

メールの場合：info@flip.or.jp

郵便の場合：〒604-0844 京都市中京区仲保利町 185 時事通信社ビル 5 階

■ 年会費について

当法人の事業年度は7月1日から翌年6月30日までです。年度途中で再入会される場合も、年会費は全額お支払いいただきます。ただし、FLIP ROSE ver.7 シリーズのサポートサービス契約期間内（アカデミックディスカウント版の購入初年度を除く）に再入会される方で、入会后、当該サポートサービスを継続されない場合は、お支払い済みのサポートサービス料金相当額を、再入会された初年度の年会費より控除いたします。

【お申込みに関する注意事項】

- ・再入会申し込みの際の注意事項および会員の権利および義務などの詳細は、別紙、一般社団法人 FLIP コンソーシアム「定款」、「ユーザー会員規約」または「一般会員規約」によります。**再入会のお申込みにあたり、必ずお読みください。**
- ・再入会のお申込み時に審査の対象となる過去の会員種別は、再入会のお申込み直前の会員種別です。
- ・法人として再入会された会員が特典を有効に使える範囲は、単一の法人格内に限ります。子会社、関連会社、関係会社、グループ会社をはじめとする法人格を別とする法人は含まれません。また、会員が直接関わり、属する場合においても、受託、委託、請負等の当該会員との契約関係にあるその契約当事者および共同研究、ジョイントベンチャー等の組織体は同一法人には含まれませんのでご注意ください。
- ・ユーザー会員用の FLIP プログラムは、実行形式で 10 ライセンスとなり、LAN に接続された最大 10 台までの PC で同時に使用が可能です。お客様がご使用になっている LAN システムによっては、お使いいただけない場合もございますので、ユーザー会員に再入会をお申込みの際には事前に LAN 接続の動作確認をお勧めいたします。動作確認に関しましては、FLIP コンソーシアム テクニカルサービス（tech_info@flip.or.jp）までお問い合わせください。
- ・過去にユーザー会員または海外会員だった方が、ユーザー会員に再入会される場合は、**退会前に提供されたプロテクトキーと交換で新しいプロテクトキーを発行します。**万が一、紛失・盗難等によりプロテクトキーを交換できない場合は、別途「追加プログラムセット」110 万円（税込）をご購入いただくこととなりますので、ご了承下さい。また、**再入会の際に、退会前とは異なる言語の FLIP プログラムを選択された場合は、退会前に使用されていた FLIP メインプログラムはお使いいただけなくなり、一部のプリポストプログラムは日本語版と英語版の互換性がありませんので、ご注意ください。**
- ・一般会員への再入会をお申込みいただいた際は、お申込書にご記入頂きました情報およびご提出頂きました書類の内容を基に、別に定める入会基準に沿って、当法人の理事会において再入会の審査をいたします。ご提出頂いた申込書の内容では不明な点がある場合等は、追加資料のご提出を依頼することがございます。なお、再入会審査の結果は文書で通知いたします。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・手続きの進行や審査の状況などによりまして、お申込みを頂きましてから手続きの完了までに 1 カ月以上かかることがあります。
- ・再入会申込書、その他ご提出頂きました書類の内容に万が一虚偽または不正な記述があった場合や、記述に不備があり入会基準に満たないと判明した場合は、理事会等にて再入会を承認された後であっても会員資格の喪失または会員種別の変更となる場合がございます。
- ・理事会等にて再入会が承認されました後、「入会承諾書」および再入会にかかる費用の「請求書」をお送りいたします。入会承諾書のご返送と再入会にかかる費用のご入金の確認をもちまして、再入会手続き完了となります。
- ・窓口担当者を追加登録される場合は、別途、「追加窓口申込書」にてお申込みいただいた上で、追加窓口年会費として 1 口あたり 11 万円(税込)のお支払いが必要となります。なお、追加できる窓口担当者の数は、ユーザー会員の場合、最大 9 名までとなりますが、一般会員の場合は上限はありません。

«再入会に関するお問い合わせ先»

一般社団法人 FLIP コンソーシアム カスタマーサービス

〒604-0844 京都市中京区仲保利町 185 時事通信社ビル 5 階

E-mail : info@flip.or.jp TEL : 075-253-1240